

○議案第32号 守口市立学校設置条例案

□□□審議経過□□□

＝建設文教委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、滝井小学校と春日小学校の統合にあたり、統合校の名称が、統合連絡会の提言、教育委員会の協議を経た結果、「守口市立さつき小学校」と決定したことから、同校を規定するほか、条文整備を行うため、守口市立学校設置条例を全部改正しようとするものがあります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、現在、滝井小学校、春日小学校、第三中学校の小・中一貫校の統合計画が進められているところであるが、両小学校については、まず、平成26年4月に滝井小学校において、校舎を改修したうえで統合を行い、春日小学校及び第三中学校の敷地において新校舎が建設された後、平成28年4月に施設一体型小・中一貫校が開校されることとなる。よって、小・中一貫校が開校されるまでの間、春日小学校の児童は、交通量の多い内環状線を超えて通学することとなるため、学校、地域と十分に協議し、交通誘導員を配置するなどし、通学路の安全確保に遺漏なきよう努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。